

奈良県住生活基本計画（案）に関する意見の募集について

平成24年1月10日
奈良県土木部
まちづくり推進局住宅課

「住生活基本法」に基づき、「住生活基本計画（全国計画）」を踏まえつつ、住宅・住環境政策の最上位計画として平成19年3月に「奈良県住生活基本計画 県民が主役 魅力ある風土と豊かな暮らしを育む『住まいの奈良』の実現に向けて」（平成18年度～平成27年度）を策定し、施策を展開してきました。今回、国の「住生活基本計画」が5年ごとの見直しを行うことに伴い、奈良県においても見直しを行います。

つきましては、広く県民の皆様から、それに対するご意見を以下の方法で募集します。

なお、いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。

1 意見募集対象

奈良県住生活基本計画（案）について

2 意見募集期間

平成24年1月10日（火）から平成24年2月9日（木）（必着）

3 公表資料

- ・奈良県住生活基本計画（案）の概要版
- ・奈良県住生活基本計画（案）

4 公表の方法

(1) 直接閲覧

- ① 県政情報センター（県庁東棟1階県民ホール）
- ② 県民お役立ち情報コーナー（県内6ヶ所）

県民ホール（県庁東棟1階）、県立図書情報館、西奈良県民センター
奈良県産業会館、桜井総合庁舎、吉野町中央公民館

(2) 県ホームページへの掲載

住宅課HPに掲載

http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26365.htm

5 意見の提出先・提出方法

別添の意見提出様式記入のうえ、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記のうえ、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、ご了承ください。

(1) 電子メールの場合（テキスト形式でお願いいたします。）

電子メールアドレス：s-jutaku@office.pref.nara.lg.jp

奈良県土木部まちづくり推進局住宅課総務企画係あて

※電子メールの件名を、「奈良県住生活基本計画（案）に関する意見について」と明記してください。

(2) FAXの場合

FAX番号：0742-27-2681

奈良県土木部まちづくり推進局住宅課総務企画係あて

(3) 郵送の場合

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県土木部まちづくり推進局住宅課総務企画係あて

※「奈良県住生活基本計画（案）に関する意見について」と明記してください。

6 意見の取扱い

- ・提出された意見につきましては、「奈良県住生活基本計画」策定における参考とさせていただきます。
- ・奈良県住生活基本計画（案）に関する意見について意思決定を行ったときは、速やかに次の事項を整理し資料を公表します。
 1. 意見・情報の提出状況
 2. 提出された主な意見・情報とそれに対する県の考え方
 3. 案を修正したときは、修正内容とその理由

なお、結論だけを示したものや、趣旨が不明確な意見については、県の考え方を示さない場合があります。

7 留意事項

- ・住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のためだけに利用します。

8 お問い合わせ先

奈良県土木部まちづくり推進局住宅課総務企画係

（直通）0742-27-7540

別添

奈良県土木部まちづくり推進局住宅課総務企画係 宛

〔 送付先 : 奈良県奈良市登大路町 30 番地
FAX : 0742-27-2681 Mail : s-jutaku@office.pref.nara.lg.jp 〕

■ 奈良県住生活基本計画（案）に関する意見 ■

氏 名	(フリガナ)
住 所	
所 属	(会社名) (部署名)
電話番号	
電子メール アドレス	
ご意見	(該当箇所) (内容) (理由)

※記入欄が不足する場合は、別の紙を添付し、ご記入ください。